

## 平成30年2月 自民党 代表質問

それでは、自由民主党愛知県議員団を代表いたしまして、県政の諸問題について、順次質問をさせていただきます。

質問の第1は、行財政運営についてであります。初めに、県税収入の見通しと今後の財政運営について、お尋ねをいたします。我が国の経済は、5年に亘るアベノミクスの推進により、雇用・所得環境の改善が続く中で、緩やかに回復しております。また、海外経済が回復する下で、輸出や生産の持ち直しが続くとともに、個人消費や民間設備投資が持ち直すなど民需が改善し、経済の好循環が実現しつつあります。しかしながら、先行きにつきましては、経済の好循環が更に進展する中で、民需を中心とした緩やかな景気回復が続くことが期待されておりますものの、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要があります。このような経済情勢の中、来年度の当初予算案における県税収入は、本年度に大幅に減収となった法人二税について、一定の回復が見込まれる一方、個人県民税が名古屋市への税源移譲により減収となることなどから、県税全体では、本年度当初予算額に比べて40億円増収の1兆1,717億円が、計上されております。そこでお尋ねをいたします。

**来年度の県税収入をどのような見通しのもとで計上されておられるのか、知事のご所見をお伺いいたします。**

続いて、今後の財政運営について、お伺いいたします。平成30年度当初予算は、扶助費をはじめとする義務的経費が増加するなど、1,283億円もの多額の収支不足が生ずる厳しい財政状況のもとでの編成であったと考えております。この収支不足については、29年度内に確保した財源により回復した基金を、30年度に再度活用することにより対処したところでありますが、足元では、金融資本市場の変動が大きくなっており、今後は、経済を下押しするリスクにも十分注視が必要になってきております。こうした中であっても、県政運営においては、地域が一体となって、県民の多様なニーズに的確に答えるとともに、中長期的な視点を持ち、社会資本の老朽化にも的確に対応しながら、地域の活性化に向けた取組や将来の税源の涵養に向けた取組を着実に推進することが求められております。とりわけ、県民の安全・安心な暮らしを確保する施策や、リニア中央新幹線開業による様々な分野における変化等を見据えた対応などの施策に、積極果敢に取り組んでいくことが重要であります。そこで、お尋ねをいたします。

**現下の経済情勢等を踏まえつつ、県民の皆様のニーズに的確に答えていくため、今後どのように財政運営に取り組んでいかれるのか、知事のご所見をお伺いいたします。**

次に、県有施設の長寿命化対策について、お伺いいたします。本県においては、これまで、行政庁舎や公の施設などの「庁舎等」について、累次の行革大綱に基づき、廃止や集約化といった施設総量の適正化の取組が積極的に進められてきたところであり、一定の成果が上がっているものと認識しております。したがって、これからは、真に必要な施設を将来にわたり安心して使用できるよう、しっかりと維持・管理していくことが重要であると考えます。既に、「庁舎等」の約3割が築後30年を経過しており、さらに10年後には、その比率が約8割まで高まると予想されており、安全・安心の確保を最優先に、施設の維持・更新に係る経費の軽減・平準化を図ることが急務となっております。こうした中、本県では、平成27年3月に策定した愛知県公共施設等総合管理計画に基づき、施設ごとの老朽化対策や、今後の保全計画を盛り込んだ個別施設計画を平成32年度までに策定すること

を目標に、取組が進められているところであります。来年度は、35の庁舎等について、基本調査を進めるほか、これまでに優先的に調査を実施した、築35年以上を経過した9か所の防災拠点施設について、改修に向けた実施設計を行うなど、「庁舎等」の長寿命化対策を本格的に進めていくことが予定されております。この長寿命化対策の推進にあたっては、施設の寿命を延ばすことを基本として、費用対効果の観点を十分に意識しながら進めていくことが大切であります。この先、長期間にわたって使用することを考えますと、住民サービスの維持・向上や働く職員の執務環境の改善といった面にも配慮し、機能面の老朽化への対応や、地域の意向も十分に踏まえながら、建替え等も含めた検討を十分に行っていかなければなりません。また、維持・管理に必要な経費の軽減や人口減少時代の到来を見据えた、さらなる施設総量の適正化の推進も肝要であります。国は、「骨太の方針」に「国公有財産の最適利用」が明記されたことを契機に、各地方の財務局に「エリアマネジメント検討委員会」を設置し、管内の地方公共団体と連携した取組を進めております。本県においても、この委員会も活用しつつ、これまで取り組んできた県と市町村庁舎の共同利用、いわゆるワンフロア化といった国や市町村と連携した広域的な視野での取組についても、引き続き進めていかなければなりません。そこで、お尋ねをいたします。

**県有施設の長寿命化対策については、全ての施設を一律に長寿命化するという方針ではなく、機能面の老朽化への対応や、地域の意向も十分踏まえ、建替えや国・市町村と連携した広域的な観点での取組を含めた検討を行う必要があると考えますが、今後、どのように進めていかれるのか、知事のご所見をお伺いいたします。**

質問の第2は、新しい時代に飛躍する愛知づくりについてであります。まず、働き方改革の推進について、お伺いいたします。昨年末、「愛知県の人口 初の自然減」という記事が大きく報じられました。これは、一昨年10月から昨年9月までの1年間で、本県の人口における「自然増減数」が、昭和31年の調査開始以来、初めて減少に転じたというものであります。本県の場合、「社会増減数」は増加しておりますので、全体としては人口の増加が続いておりますが、この記事には大きな衝撃を受けました。また、15歳から64歳までのいわゆる「生産年齢人口」をみると、平成7年の492万人をピークに、緩やかな減少を続け、平成28年は461万人となっております。本県においても、少子高齢化、生産年齢人口の減少は、確実に進んでおり、その対応が喫緊の課題となっております。現在開会中の通常国会における施政方針演説で、安倍首相は、「働き方改革は、社会政策にとどまらず、成長戦略そのものであり、ワーク・ライフ・バランスを確保することで、誰もが生きがいを感じて、その能力を思う存分発揮すれば、少子高齢化も克服できるはずです。新しい時代を切り拓く働き方改革を皆さん、共に実現しようではありませんか。」と力強く述べられております。「働き方改革」について、政府は、昨年3月に「働き方改革実行計画」を決定し、これに基づき「働き方改革関連法案要綱」が取りまとめられ、今通常国会において議論が進められております。長時間労働の是正や「同一労働 同一賃金」など、働き方改革の推進により、誰もがその能力を発揮し、活躍できる社会が実現されることを、大いに期待しております。長時間労働が是正されれば、働く人の健康が確保されるとともに、仕事と子育てや介護の両立が可能となるため、ワーク・ライフ・バランスが改善され、女性や高齢者も仕事に就きやすくなり、労働参加率の向上につながります。また、「同一労働 同一賃金」が実現されれば、正規雇用や非正規雇用といった雇用形態の違いによる賃金などの格差が解消され、非正規雇用で働く方々の待遇が改善し、労働生産性の向上につながります。働き方改革は、日本の企業文化、日本人のライフスタイル、日本の働くということに対する考え方そのものに手をつけていく改革であります。働く者の環境や企業における実

務にも大きな影響を与えるものであり、本県においても、最も重要な政策課題の一つと考えております。そこで、お尋ねをいたします。

**働き方改革を推進するため、県として、どのように取り組んでいかれるのか、知事のご所見をお伺いいたします。**

次に、女性の活躍促進について、お伺いいたします。少子高齢化の進行に伴い、生産年齢人口の大幅な減少が見込まれる中、本県が今後も持続的に発展していくためには、女性が活躍できる環境をつくり上げていくことが必要不可欠であります。私は、今月の9日から14日まで、愛知県議会の友好訪問団の一員として、友好提携を結んでおりますオーストラリア連邦のビクトリア州を訪問してまいりましたが、州議会において、女性議員が4割を占めているなど、女性の社会進出が非常に進んでいると実感したところであります。

こうした中、本県は、平成25年に、女性副知事をチームリーダーとする「あいち女性の活躍促進プロジェクトチーム」を立ち上げ、経営者の意識改革を促す取組をはじめ、保育サービスの充実、ワーク・ライフ・バランスの推進など、女性の活躍に向けたさまざまな事業を実施してきました。こうした取組により、女性が出産・育児などで仕事を辞めることなく、働き続けられる環境が整いつつあり、女性労働力率を示すM字カーブが徐々に改善されつつあるなど、着実に成果が上がってきているものと感じております。一方、本県では、全体としては、人口の増加が続いているものの、依然として、東京圏に対する若い女性の転出超過が続いており、若年層における男女比率のアンバランスが、大きな課題となっております。本県の平成29年12月の有効求人倍率は、1.88倍と全国平均よりも0.29ポイント高い水準で推移しており、さらに、平成29年10月から12月期の中小企業景況調査結果によれば、県内の中小企業の景況感、引き続き改善が見込まれることから、中小企業における人材不足は更に深刻さを増すと予想されます。中小企業経営者の方からは、「男女を問わず優秀な人材を採用したいが、そもそも応募者がいない。」といった悲痛な声を聞いておりますが、その背景には、多くの優秀な女性が県外に仕事の場を求め、東京圏などへ流出している事実があると思います。一人でも多くの女性に、ここ愛知で働き、自分自身の、そして社会のために、力を発揮していただくには、ワーク・ライフ・バランスの推進や保育サービスの充実など、県内の企業において、女性が働きやすく活躍できる環境の整備を一層推進することが必要であります。そして、若い女性が県内で働くことを選択しやすくするため、愛知県の魅力や情報をしっかりと発信していくことが大切であると考えます。そこで、お尋ねをいたします。

**若い女性の東京圏への流出を防止し、本県で働く女性の活躍を促進するため、どのように取り組んでいかれるのか、知事のご所見をお伺いいたします。**

次に、これからのまちづくりについて、お伺いをいたします。人口減少・超高齢社会の到来を迎え、我が国では、市街地における人口密度の低下や、敷地の容積率を有効に活用できていない土地の増大といった「都市の低密度化」が課題となっております。都市の低密度化が進めば、日常生活に必要な都市機能である医療・福祉や商業などの施設の存続は困難となり、例えば商業施設が撤退すれば、自家用車を使えない高齢者を中心に、いわゆる「買い物難民」の発生が懸念されることとなります。また、低密度化した地域においては、利用者が減少しても水道などのインフラは従来どおり維持管理する必要があるため、市町村等の財政運営に多大な影響を及ぼしていくこととなります。このような課題に対応するため、国土交通省が取りまとめた「国土のグランドデザイン2050」において、国土・地域づくりの基本的考え方として、各種都市機能が集約された市街地を公共交通により連

携させる「コンパクト・プラス・ネットワーク」という考え方が提唱されました。これを受け、都市再生特別措置法の改正において、鉄道駅周辺などの拠点となる区域に都市機能を適正に集約し、その周りに居住を誘導する「立地適正化計画」が制度化され、全国各地の市町村で新たなまちづくりが進められているところでもあります。本県は、モノづくりを中心に世界をリードする産業県として発展し、現在も人口増加を続けている数少ない県であります。名古屋東部や西三河地域では、今後もしばらくは人口が増加する見込みですが、地域や市町村により人口動向は異なり、すでに減少に転じている地域もあります。私の地元の春日井市においても、市全体では人口が増加しているものの、高蔵寺ニュータウンでは20年前の約5万2千人から約7千人減少し、高齢化率も約30パーセントと、全国平均を上回る勢いで急速に進行しており、大きな課題となっております。このため、春日井市では平成28年3月に「高蔵寺リ・ニュータウン計画」を策定し、新たなまちづくりに取り組み始めたところであり、今後の大規模団地の再生モデルとなることが期待されております。一方、市街地で無秩序に空き地や空き家が発生する現象である「都市のスポンジ化」が、コンパクトシティ政策の推進にあたり大きな支障となっていると聞きます。名古屋通勤圏の鉄道駅周辺には、自家用車によるアクセスのため多くの駐車場があり、その大半が平面駐車場となっております。いわゆるパークアンドライドは環境や交通の施策としては望ましいものでありますが、駅近くの、利便性に優れ、高度に利活用できる土地が、そのポテンシャルを十分に活かすきれいなままでは、コンパクトなまちづくりを円滑に進めていくことはできません。そこで、お尋ねをいたします。

**「都市の低密度化」や「都市のスポンジ化」といった課題に対応するため、本県におけるこれからのまちづくりをどのように進めていかれるのか、知事のご所見をお伺いいたします。**

次に、新たな地球温暖化防止戦略の取組について、お伺いいたします。近年、世界中で異常な気象現象が観測され、強い台風や集中豪雨、干ばつや熱波などによる災害が各地で発生し、甚大な被害をもたらしております。気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の第5次評価報告書によれば、今後、世界の平均気温が上昇するにつれて、極端な高温が増えることは、ほぼ確実であり、大雨の頻度が増す可能性が高いとしております。こうしたことから、地球温暖化は、その予想される影響の大きさや深刻さから見て、極めて重大な環境問題の一つであり、地球温暖化の防止は人類共通の最重要課題であると言えます。2015年11月末から12月にかけて、フランス・パリで開催された気候変動枠組条約第21回締約国会議、いわゆるCOP21において「パリ協定」が採択されました。「パリ協定」は、「京都議定書」に代わる2020年以降の温室効果ガスの排出削減のための新たな国際的枠組みであり、「京都議定書」のように先進国だけを対象にするものではありません。途上国も含むすべての締約国が削減目標を持つことなどから、世界の気候変動対策の転換点であり、新たな出発点と言われております。「パリ協定」の採択を受け、我が国においては、2016年5月に「地球温暖化対策計画」が閣議決定されました。この計画は、政府が地球温暖化対策推進法に基づき策定する、我が国唯一の地球温暖化に関する総合計画であり、温室効果ガスの排出抑制や吸収の量に関する目標のほか、目標達成のために国、地方公共団体が講ずべき施策などが掲げられております。本県では、こうした社会情勢の変化を踏まえ、昨年度から、温室効果ガスの削減目標や施策の体系などについて見直しが行われ、今年5日に「あいち地球温暖化防止戦略2030」が策定されました。この戦略では、2030年度の温室効果ガス総排出量を、2013年度比で26パーセント削減するという高い目標が掲げられております。部門別では、温室効果ガス排出量の約5割を占める産業部門の排出量を13.5

パーセント削減するほか、排出量が増加しているオフィス、店舗などの業務部門は 49.5 パーセント、家庭部門では 47.1 パーセント削減することとしております。このような高い目標を達成するためには、県民、事業者、行政などすべての主体が、温室効果ガスの排出削減に積極的に取り組んでいくことが極めて重要であると考えます。そこで、お尋ねをいたします。

**新たな地球温暖化防止戦略で掲げた温室効果ガス排出量の削減目標を達成するため、どのように取り組んでいかれるのか、知事のご所見をお伺いいたします。**

質問の第 3 は、活力と魅力あふれる愛知の実現についてであります。初めに、第 70 回全国植樹祭について、お伺いいたします。尾張旭市と名古屋市守山区に広がる、愛知県森林公園において開催されます。本県での開催は、昭和 54 年の第 30 回大会以来、40 年振り 2 回目となります。全国植樹祭は、国土緑化運動の中心的行事として、昭和 25 年以来、毎年、公益社団法人 国土緑化推進機構と開催県の共催により開催されてきました。例年、天皇皇后 両陛下の御臨席を賜り、両陛下によるお手植え、お手播きや、参加者による記念植樹等が行われております。皆様すでにご存じのように、昨年 12 月、皇室会議、政府の閣議決定を経て、来年の 5 月 1 日に新しい天皇陛下が御即位されることとなりました。新しい天皇皇后 両陛下に、御臨席をいただくこととなれば、全国から、ひときわ、大きな注目を集める大会になるものと、期待しているところであります。健全で活力ある森林は、国土の保全や水源の涵養など、森林の持つ多面的機能を発揮し、清らかな川、豊かな実りをもたらす大地や海を育み、私たちに様々な恵みをもたらしてくれています。現在、本県では、林業関係者の皆さんの永きに渡るご尽力により、森林資源が成熟しております。「伐る、使う、植える、育てる」といった循環型林業を推進し、健全で活力のある森林を次世代に引き継いでいくことは、私どもに課せられた使命であり、まずは、住宅や公共施設等への県産木材の利用を進めていくことが大切であろうかと思えます。こうした折に、「木に託す、もり、まち、人の、あす、未来」を大会テーマに、第 70 回全国植樹祭が本県で開催されますことは、大変意義深いことと感じており、万全の準備を進めていかなければならないものと考えております。そこで、お尋ねをいたします。

**本県で開催される第 70 回全国植樹祭の成功に向けて、どのように準備を進めていかれるのか、知事のご所見をお伺いいたします。**

次に、国民体育大会冬季大会の開催について、お伺いいたします。本県からは、ウィンタースポーツにおいて、愛知県では初めてとなる県民栄誉賞をお贈りした浅田 真央選手をはじめ、これまでに数々の名選手が輩出されてまいりました。そして、今月 25 日に閉幕した平昌オリンピックでは、フィギュアスケートの宇野 昌磨選手が銀メダルを獲得し、金メダルの羽生 結弦選手とともに、表彰台に並ぶという快挙を成し遂げ、県内はもとより日本中が歓喜いたしました。平昌オリンピックには、この他にも 9 名の本県ゆかりの選手が出場し、世界のトップアスリートを相手に、日本代表として堂々と、そして懸命に闘う姿を見せてくれたところであり、国民に多くの感動を与えてくれました。また、国内では、1 月末より開催されております第 73 回国民体育大会 冬季大会において、県勢が目覚ましい活躍をしております。フィギュアスケート競技では、成年女子の本郷 理華選手が個人 3 連覇を達成し、少年女子でも高校 1 年生の竹内 すい選手が個人優勝を果たしました。また、地区予選を勝ち抜き、6 年ぶりに出場した少年男子アイスホッケーも、強豪県を相手に健闘いたしました。全国レベルの大会で経験を積むことが、やがては世界への飛躍につながるものと思えます。本県では、平成 31 年 1 月にインターハイのフィギュアスケート競技を開催することが決定しておりますが、さらに、国内最高峰のウィンタースポーツの祭典で

ある国民体育大会 冬季大会の開催を考えるとどうかと思えます。国民体育大会 冬季大会の開催は、多くの選手の目標となり、競技力向上の励みになると同時に、ウィンタースポーツを身近に感じることで、次の世代の選手発掘、育成につながるものと考えます。県民のウィンタースポーツへの関心は大変高く、今後もますます注目が集まっていくものと考えており、国民体育大会冬季大会の開催は、県民の期待するところではないかと感じております。そこで、お尋ねをいたします。

**本県のウィンタースポーツを推進する上で絶好の機会となる、国民体育大会 冬季大会の開催について、知事のご所見をお伺いいたします。**

質問の第4は、安全・安心な暮らしの実現についてであります。初めに、子育て支援の充実について、お伺いいたします。昨年12月、共働き家庭向けに子育て関連の情報を提供するインターネットサイト「日経DUAL」において、「共働き子育てしやすい街ランキング2017 全国編」が発表され、東京を除く全国の自治体の中で、春日井市が10位にランキングされました。このランキングは、保育所や放課後児童クラブなど、共働き家庭が安心して子どもを預けることのできる施設が十分に整備されているか、また、病児・病後児保育やファミリー・サポート・センターなど、多様な保育ニーズに対応した幅広い子育て支援施策が用意されているかなど、子育て支援施策の充実度を点数化し、ランキングしたものであります。私の地元、春日井市の取組が高評価を得て、全国上位にランキングされたことは、大変うれしいことでもあります。子育て支援施策が充実した街は、子育て世代人口の流入が促進され、子どもたちの声が聞こえる活気あふれる街となり、全ての世代の家庭にとって新たな魅力も生まれるなど、街づくりの好循環につながると思えます。さて、昨年6月に政府が発表しました「子育て安心プラン」では、0歳から3歳の子どもを持つ25歳から44歳の女性の就業率が80パーセントに上昇した状況、いわゆる「M字カーブ」が解消された状況において、待機児童が発生することなく、全ての保育ニーズに対応するためには、32万人分の保育の受け皿整備などが必要とされております。そして、この保育の受け皿整備などは、2022年度までに進めることとされました。さらに、昨年12月に閣議決定された「新しい経済政策パッケージ」においては、この「子育て安心プラン」を2年前倒しして、2020年度までに実施していくこととされました。本県においても、昨年4月1日現在で185人の待機児童が発生しております。その前年の平成28年は202人、前々年の平成27年は165人でありましたので、なかなか解消に至らない状況にあり、保育の受け皿整備や受け皿拡大を支える保育士の確保等が重要な課題となっております。私は、子育て支援においては、こうした課題の解決とともに、社会全体で子育てを支えていく環境づくりや意識改革が大切と考えております。育児休業の充実やイクメンの取組などを推進し、家庭で安心して子育てが行える、そして、子育てにやさしい社会の実現が必要なのではないでしょうか。先に申し上げましたビクトリア州への友好訪問で、「メルボルン博物館」を訪れましたが、本来なら博物館を楽しめない年代であろう0歳から5歳の子どもたちが、興味を持って楽しめるような仕掛けづくりが、館内の随所で施されており、全体の入場者数もこの2年間で4割程度増えるなど、活気に満ちあふれておりました。社会全体で子どもたちを育み、子育てを支援していこうという姿勢の一端を感じたところであります。女性がいきいきと元気に働き続けられるため、そして、魅力あふれる愛知をつくっていくためには、一層の子育て支援の充実が必要と考えます。大村知事は、4人のお子様を育てられたとお聞きしております。知事ご自身の経験や子育て中に感じたことを、県の子育て支援施策に活かしていただきたいと期待しております。そこで、お尋ねをいたします。

**待機児童の解消に向けた受け皿整備や保育士等の確保に向けた労働環境の改善はもとより、社会全体で子育てを支える環境づくりや意識改革が必要と考えますが、どのような子育て**

## 支援の充実を図っていくおつもりか、知事のご所見をお伺いいたします。

次に、あいちオレンジタウン構想の推進について、お伺いいたします。我が国における認知症高齢者の数は、厚生労働省によると平成24年で約462万人、65歳以上高齢者の約7人に1人と推計されております。この数は、高齢化の進行に伴いさらに増加が見込まれており、団塊の世代の人々が後期高齢者になる平成37年には、認知症高齢者は約700万人前後となり、65歳以上高齢者の約5人に1人まで上昇すると見込まれております。また、本県の認知症高齢者は、国の推計値に基づき算出すると、平成27年に約29万人であったものが、平成37年には最大で約40万人に達するものと見込まれております。認知症は高齢者に多くみられる病気であり、脳機能の低下により生じる判断力の低下、記憶障害などの中核症状とともに、妄想や幻覚、徘徊などが生じることがあります。そのため、介護者は、認知症の症状に振り回され、昼夜が逆転して眠れなかったり、介護者自身も高齢なため身体的な負担を感じたり、さらには、将来への不安など精神的な負担を感じることで、様々な深刻な問題を抱えております。私の身近にも、自宅で暮らしておられる認知症の方が、自宅にいらっしゃることが理解できず、「家に帰りたい」と言われてご家族を困らせるため、そのたびに車に乗せて近所をひと回りし、帰って来るというご苦労をされてみえる方がいらっしゃいます。このように認知症高齢者は、本人の日常生活に様々な支障をきたすだけでなく、介護をされるご家族にも大きな負担が生じ、介護による離職問題を引き起こすなど、社会への影響も大きく、その対策が急がれているところであります。

本県は、昨年9月に「あいちオレンジタウン構想」を策定し、「地域で暮らし、学び、働く人々が、『認知症に理解の深いまちづくり』に『じぶんごと』として取り組む社会の実現」をめざして、地域づくりと研究開発の両面から、取組を推進していくこととしております。今後、構想の取組を具体化していく中で、認知症のご本人はもとより、支えるご家族が安心して暮らし続けられる地域づくりの充実が図られるものと期待しております。そこで、お尋ねをいたします。

## あいちオレンジタウン構想を推進していくにあたり、特に認知症高齢者を介護するご家族への支援に向けて、どのように取り組んでいかれるのか知事のご所見をお伺いいたします。

次に、交通安全対策について、お伺いいたします。本県の昨年中の交通事故死者数は200人と、前年に比べて大幅に減少しましたが、残念ながら、15年連続の全国ワースト1位となってしまいました。交通事故死者数の減少に向け、より一層の対策が求められておりますが、中でも、高齢者の交通事故対策について、高齢ドライバーが当事者となる事故と高齢者が被害者となる事故の両面から、対策を進めていくことが重要と考えております。今後、高齢者人口が増加し、とりわけ、愛知県は他の都市部と比べて移動の手段として自動車の依存度が高いことから、高齢ドライバーの急激な増加が見込まれます。昨年3月に改正道路交通法が施行され、一定の違反をした高齢ドライバーは臨時認知機能検査を受検し、認知機能の変化に応じた講習を受講することとなるなど、新たな高齢者講習の制度が導入されております。高齢ドライバーが当事者となる交通事故の抑止につながることを期待されておりますが、新制度の実施において、事務負担の増加や高齢ドライバーの免許人口の増加などによって、運転免許の更新時に受講待ちが発生するなど、問題が生じていると聞いております。こうした状況が速やかに改善されるよう、関係機関等が緊密に連携し、早急に対応を進めていただきたいと思います。一方で、高齢者の方々が被害者となる交通事故が多く発生しております。昨年中の交通事故死傷者数を年齢別で見ますと、高齢者の方は約6,500人で、全死傷者数の13.6パーセントとなっております。また、高齢者の交通事故死者数は110人で、全死者数の55パーセントを占めており、高齢者の方は、交通事故

で死に至るような重大な被害を受けやすい状況にあると言えます。県民の皆様の悲願である交通事故死者数ゼロを目指し、高齢者対策を始めとする実効ある交通安全対策を積極的に実施していかなければならないと考えます。そこで、お尋ねをいたします。

**交通事故死者数を減少させるため、どのような交通安全対策に取り組んでいかれるのか、知事のご所見をお伺いいたします。**

**併せて、警察本部長にもご所見をお伺いいたします。**

最後の質問は、治安対策についてであります。昨年の犯罪情勢を見ますと、刑法犯認知件数は6万5,511件と、前年と比べて4,743件減少となり、ピークだった平成15年の約22万5千件と比べますと3割以下にまで減少しております。他方で、県民の皆様に特に強い不安を与えている侵入盗の認知件数は6,850件で、平成19年以降11年連続で全国ワースト1位となりました。さらに、自動車盗の認知件数は1,127件で、全国ワースト4位となるなど、県民の皆様にとって不安が残る状況が続いております。また、振り込め詐欺を始めとした特殊詐欺については、だまされた振り作戦などの取組により犯行グループを検挙したほか、金融機関と連携し、キャッシュカードによるATMからの振込み限度額を0円に設定する対策など、幅広い被害防止対策により、平成29年の認知件数は648件と、前年の1,060件と比べて412件減少となりました。さらに、被害総額は、10億9,096万円と、前年の33億8,353万円と比べて3分の1以下にまで減少しております。しかしながら、依然として高齢者の方が多額の現金をだまし取られる事件が発生しておりますので、一層効果的な対策に取り組む必要があると考えます。このように県民の身近で発生し、特に強い不安感を与える侵入盗や自動車盗、特殊詐欺等の犯罪を抑止し、安心して暮らせる安全な社会の実現は、県民の切なる願いであります。そこで、お尋ねをいたします。

**県民の安全・安心を確保するため、どのような治安対策に取り組んでいかれるのか、警察本部長のご所見をお伺いいたします。**

以上、自由民主党愛知県議員団を代表して、県政各般にわたるさまざまな課題について、質問をしてみました。明快なご答弁を期待いたしまして、質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。